

会議録

- 1 会議の名称 令和4年度第2回熊取町行政改革審議会
- 2 開催日時 令和4年8月8日（月）午後2時00分から3時30分まで
- 3 開催場所 熊取町役場北館3階大会議室
- 4 議 題
案件1 第3次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の
令和3年度実績報告について

案件2 第4次行財政構造改革プラン（素案）について
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者数 なし
- 7 審議等の概要

【案件1】第3次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の 令和3年度実績報告について

- 資料の説明と併せて、委員から事前質問のあった項目について、次のとおり説明した。

事前質問：「生産性の向上（課税事務）」の項目が、今回新しく加わった理由は、「住民税課税・申告支援システムを令和3年1月に導入された」からだと考えられるが、導入に際しての費用はどのくらい掛かったか。

事務局：導入費用としては約18,988千円、保守費用としては5年間で約27,870千円、合計で約46,858千円の費用となっている。これに対して、削減経費は主に人件費であるが、5年間で約59,800千円を見込んでおり、差し引き約12,942千円の財政効果を見込んでいる。
また、同システムの導入による最大の効果としては、従来の紙と手作業の事務から電子データを用いた情報連携に移行したことにより、正確性をより担保できるようになった点や、事務の効率化を実現できた点と考えている。

事前質問：「指定管理者制度導入（永楽ゆめの森公園）」について、令和3年度の効果額が過去3年間に比べ急に大きくなった理由は何か。

事務局：永楽ゆめの森公園の駐車場利用料金を令和2年度に改正したことに伴い、駐車場利用料金収入が大幅に増加した。そのため、令和2年で満期を迎え、新たに募集した令和3年度から令和7年度の指定管理者の委託料算出の際、増加した駐車場利用料金収入を見込むことにより、指定管理委託料が大幅に減少したため。

事前質問：平成31年4月に、熊取町図書館協議会から『「これからの熊取町立熊取図書館の管理運営のあり方について（提言）」の検証について』の答申が出され、指定管理者制度を導入しないこととしたとあるが、導入しないこととなった理由は何か。

事務局：平成21年10月に熊取図書館への指定管理者制度導入の是非について検討を行い、直営による運営を行うことが望ましいとする方針を決定したが、平成30年3月策定の「熊取町第3次行財政構造改革プラン」に基づくアクションプログラムの改革項目の一つに「指定管理者制度導入の検討」が位置付けられたため、同年11月、図書館協議会に対し、これからの熊取図書館の管理運営のあり方について諮問を行い、平成31年4月に答申を受けた。その中で、「直営での運営を行い、住民と協働しながら、ともに図書館を育てていくこと」がさらなる熊取図書館の発展につながるとまとめられたため、今後も直営で図書館を運営することを町として決定した。

事前質問：令和2年4月から開始した「会計年度任用職員制度」について説明をお願いしたい。

事務局：会計年度任用職員制度とは、各地方公共団体において任用・勤務条件などの取扱いが異なる非常勤職員制度について、統一的な取扱いを定めて適正な運用を確保すること、また、働き方改革の一つとして処遇改善を行う必要があることから、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、非常勤職員制度について整備されるとともに、新たに創設された制度。

本町においても法改正に沿った対応を行い、同制度を導入するとともに、法の趣旨に則り、同一労働同一賃金の考え方のもと、給与の見直し、期末手当の支給等の処遇改善を行った。

事前質問：5,000円のふるさと納税と熊取カレーの組み合わせは、お手頃感もあり、気軽にできそうだが、実際の申込み件数と金額の結果はどのくらいで、どのように自己評価しているか。

事務局：令和3年度における「KUMATORI ORIGINAL CURRY（熊取カレー）」を返礼品として選択いただいた寄附申込件数及び寄附金額については、3件で合計15,000円となっている。

また、自己評価については、件数・金額が少ないと評価しており、熊取町ブランド認定品である同返礼品を寄附のポータルサイト等を通じて積極的にPRすることで実績を増やしてまいりたい。

事前質問：292,000円で泉州タオルと電化製品の組み合わせなど、中には高額なものもあるが、実際の申込み件数と金額の結果はどのくらいで、どのように自己評価しているか。

事務局：令和3年度における寄附金額292,000円の「泉州タオルと電化製品の組み合わせ」を返礼品として選択いただいた寄附申込件数及び寄附金額については、5件で合計1,460,000円となっている。

また、自己評価については、数少ない地場産品である「泉州タオル」と関連性のある製品との組合せが、寄附者に対して魅力ある返礼品であると認識している。

事前質問：「くまコロ」、「泉州玉ねぎ」、「水なす製品」の返礼品の取り扱いについて

事務局：「くまコロ」については、返礼品として取扱っているが、生産量に限りがあり、提供できる数量に達した時点で取下げている。今後、一定数量が確保できた時点で改めて提供したい。また、「水なす」については、期間限定（3月～6月頃）の返礼品として取扱っているため、現在は取下げている。「泉州玉ねぎ」については、返礼品として提供していただけるよう地元の農協等に依頼しているが、収穫量が少ないことなどから、返礼品としての取扱いはない。

●事前質問において説明した後、質疑の確認 → 関連する質疑なし

【案件2】第4次行財政構造改革プラン（素案）について

●資料の説明と併せて、委員から事前質問のあった項目について、次のとおり説明した。

事前質問：「⑥公共施設マネジメント」の中で、公共施設大規模改修の費用が多額を占めている。対象施設は図書館や総合体育館等とあるが、現状の計画はどうなっているか。

事務局：公共施設等総合管理計画上、公共施設の更新等には多額の費用が見込まれている。今回、収支見通しの中では、各施設の個別施設計画などを参考に、

- ・令和4年～5年：公民館・町民会館ホール整備 事業費 約15億円
- ・令和5年～7年：図書館 事業費 約3億5,000万円
総合体育館 事業費 約4億4,000万円
- ・令和8年～11年：ごみ処理施設整備（広域化）事業費 約60億円

の概算事業費を見込んでいる。

事前質問：5,000円のふるさと納税と熊取カレーの組み合わせは、お手軽感もあり、気軽にできそうだが、5,000円から15,000円ぐらいのふるさと納税の返礼品を拡充する計画はあるか。

事務局：お手軽感のある返礼品として、現在、5,000円から35,000円までの寄附金額に対する返礼品として、「KUMATORI ORIGINAL CURRY（熊取カレー）」を軸にしたものを提供している。具体的には、カレーと関連性のある皿やスプーンを組み合わせたものなどを提供している。

事前質問：292,000円で泉州タオルと電化製品の組み合わせは、高額すぎるように思うが、今後見直す計画はあるか。

事務局：数少ない地場産品である「泉州タオル」と関連性のある製品との組み合わせは、寄附者に対して魅力ある返礼品であると認識しており、引き続き返礼品として提供していきたいと考えている。

事前質問：主要な改正項目である①業務改革、②財政改革、③組織改革のうち、③組織改革については、他の2項目に比べ改革項目が少ないうえ抽象的に思われる。もう少し細分化するべきではないか。
また、①の業務改革は③の組織改革につながると思うが、両者を分けて改

革しようとしている理由は何か。

事務局：プラン上の改革項目については、計画における方向性をお示ししているため、少し抽象的な内容になっているが、今後策定する「アクションプログラム」においては、これら主要な改革項目毎に細分化を行い、それらを達成するための具体的な取組内容や、工程等について明確にお示ししたいと考えている。

また、①業務改革、②財政改革、③組織改革の3つの柱については、ご質問のとおり、改革項目の達成効果によっては、それぞれでつながる部分もあるかと思うが、3つの柱に色分けすることで、目標の趣旨や方向性を明確にし、後のアクションプログラムにおいて、これらを細分化していくことも見据えて、このように整理を行った。

事前質問：4次プランにおいて、「ふるさと納税の推進」は、歳入の重要な要素となっていると思うが、平成30年度から令和3年度実績の推移と考察について説明をお願いしたい。また、今後の取組について、新たな展開等は考えているか。

事務局：これまでの実績の推移については、平成30年度は約7億4千万円、令和元年度は約2億2千万円、令和2年度は約4億4千万円、令和3年度は約7億8千万円の実績で推移している。

また、考察としては、令和元年度から、ふるさと納税制度が厳格な地場産品基準による制度へと改正される中、数少ない地場産品である「泉州タオル」を中心とした魅力的な返礼品を企画・贈呈していることや、寄附機会を拡充するために、ふるさと納税ポータルサイトを順次、増やしてきたことが寄附額の増加につながっているものと考えている。

今後の取組の新たな展開等については、引き続き、寄附者に対して魅力ある返礼品の企画に注力してまいりたい。

●事前質問について説明した後、次のとおり質疑応答を行った。

委員：SDGs 実現に向けて、この4次プランにおいても総合的に取り組んでいくことが書かれているが、取組項目毎に、どのSDGsの目標が該当するか追記してはどうか。

事務局：4次プランで方向性が定まった後、今後アクションプログラムにおいて、各主要な取組項目について具体的な取組内容を作成する予定である。

その中で、SDGs との関連性についてもお示しできればと考えている。

委員：この人口減少社会において、ごみ処理場の更新に大きな投資をすることが矛盾しているように思う。委託等の方法で再検討することも考えてみては。

事務局：ご指摘のとおり、人口減少が見込まれる中で、これから公共施設をどのように維持管理していくかというのは重要課題である。ダウンサイジングなども考えていくべきこと。しかし、本町の環境センターは立地的にも建替えが難しい状況にある。そんな中、泉佐野市と田尻町の清掃組合が新たなごみ処理場を建設する計画があり、そこに熊取町が参画する形で委託化（広域化）を進めているところ。将来的な負担も含めて最適な方法を考えており、現時点の事業費についてはあくまでも試算ということでご理解いただきたい。

委員：（質問した委員に対し）ごみ処理を民間委託した事例はどこかあるか。あれば教えていただきたい。

委員：河南町が富田林市のごみ処理場を使っている。

委員：それは広域行政の事例だと思う。民間委託は（知る限りでは）どこもやっていないはず。熊取町のこの案は広域行政を進めるというものであり、これが通常の行政のやり方だと思う。

委員：し尿処理場の例に比べて、ごみ処理場の計画があまりにも財政負担が大きいように思ったので伺った。

委員：立地の面でも、これから熊取町単独でやっていくのは厳しいと思う。広域行政をどんどん進めていくべきだと考える。

副会長：新ごみ処理場は何年開始の予定か。

事務局：令和8年から令和11年の4年間を建設期間としており、令和12年開始予定。

●質疑終了後、副会長から事前にいただいた助言・提言について、次のとおり説明。

事務局：『熊取町の強みと弱みについて、従来までの行革は弱みの改善を中心としたものであったが、熊取町の「目指すべき未来像」に向かって具体的に目標を定めて、重点的にどの強みをどう強化するのかを意識したうえで行革を進めていただきたい。』との助言・提言をいただいている。

これについては、次のアクションプログラム作成の際、その辺りを意識して考えていきたいと思っているが、このプランにおいてもご意見を頂戴できれば反映させていただく。

副会長：これからは合理化や削減だけではなく、熊取町の強みを活かして、「創り上げる」という方向性も入れていただけたらありがたい。

事務局：副会長おっしゃったことは我々も重要視している。単に経費を削減するだけではなく、新たな取組、強みを創っていくための体力を確保するためにも行革の必要性を感じているところであり、ご指摘いただいた点については、アクションプログラムの中に反映させていただきたいと考えている。

●事務局より、今後議員全員協議会等議員への説明や、パブリックコメントを実施すること、次回は11月に第3回審議会を開催する予定していることなどを報告。

●副会長より次回の会議で答申をまとめることを各委員に確認し、会議は終了した。

8 審議会の情報	名称	熊取町行政改革審議会
	根拠法令等	行政改革審議会規則
	設置期間	平成25年4月1日～
	所掌事項	行政改革推進のために必要な助言及び提言を行うこと。
	委員数	6人

9 担当課 総合政策部財政課